第6章

文化財の保存・活用 に関する方針と措置

第1節 亀岡の文化財の保存・活用に関する方針と措置

第4章で示した基本理念と大方針に基づき、15の方針と36の措置を設定しました。本節では、 それぞれの大方針に沿って、方針と措置を次に掲げます。

措置の実施にあたっては、市費・府費・国費(文化財補助金・地方創生推進交付金等)、その他、 民間資金等も活用しながら財源の確保に努めます。

なお、「主体」の内容については、第8章第2節参照。◎は、各措置について中心的に取り組む 主体を示しています。

1 大方針1「しる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・文化財把握調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財把握調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・地域の文化財の調査成果や整備事業などに関する地域との情報共有

(2)措置

						年	次計	画	
No.	措置	内容	主体	主な経費	s R6	S R8	S R10	S R12	ς R14
1	地域での文化財情 報の共有	地域における文化財に関する勉強会・展示会 の実施	◎地域住民 文化財部局	市費国費					
2	文化財の把握調査	民俗文化財、記念物を主とした文化財の把握 調査の実施	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
3	「亀岡の偉人」の調 査	円山応挙等亀岡出身の偉人に関わる文化財調 査の実施、目録の作成(上田正昭蔵書等)	◎文化財部局 地域住民 関係団体	市費国費					

2 大方針2「ふかめる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・文化財詳細調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財詳細調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・亀岡市文化資料館における調査・研究の推進

(2)措置

	111.000	世署 内容 主体 i		内容	/		年	 欠計	画	
No.	措置	内容	主体	主な経費	S R6	S R8	ς R10	S R12 R	ς ₹14	
4	城館の詳細調査	亀山城跡・神尾山城跡・数掛山城跡など各地域に点在する城跡、関連文化財の調査の実施	◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費						
5	*重点文化財の設定 と詳細調査	美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保 存の継続実施	◎文化財部局 ◎地域住民	市費府費						
6	歴史の道の詳細調 査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査の実施	文化財部局	府費 国費						
7	戦争資料の詳細調 査	戦争資料の調査と文化資料館での成果展示 の継続実施	文化財部局	市費						

^{*}重点文化財…研究機関等による調査の対象とする文化財

3 大方針3「まもる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・市内所在文化財の指定・登録と修理等事業の推進
- ・既存文化財の保存の継続実施
- ・亀岡市ふるさと歴史文化遺産を守る寄付金の普及啓発による修理費の確保
- ・文化財の防災・防火対策の推進

(2)措置

N.T.	## F		2.44	ナケを事		年	欠計	画	
No.	措置	内容	<u></u> 主体	主な経費	S R6	s R8	ς R10	ς R12	ς R14
8	文化財修理費用の 募集	ふるさと納税やクラウドファンディングを生かし た文化財修理費用の募集	◎地域住民 文化財部局	民間資金					
9	文化財指定登録と修 理等の推進	国・京都府と連携した市内文化財の指定登録 及び修理・防犯事業の推進	◎地域住民 ◎文化財部局 関係団体	市費 府費 国費					
10	亀山城下町の保存・ 活用	旧丹波亀山城下に残る惣構跡や町家等の調査 と景観ルール策定による保存・活用の推進	◎まちづくり部局◎関係団体文化財部局	市費府費国費					
	無形民俗文化財の 保全	天然砥石採掘や諸職の技術の保全、民俗行祭 事の保全	◎関係団体 文化財部局	市費					
12	歴史的建造物の保 全	歴史的建造物の国登録文化財への登録の推 進、重要文化財(建造物)の保存	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
(3)	天然記念物の保護	アユモドキやオオサンショウウオの保全活動の 継続実施、資料館での展示活動の継続	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費					

(14)	文化財所在地の把 握と災害の情報共有	文化財防災マップを作成するとともに南丹エリ ア文化財防災会議の開催	◎文化財部局 ◎関係団体	市費			
15	文化財の防火・防 犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策整備の推進、文化 財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推 進	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費 国費			

4 大方針4「つたえる」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・市内の小中学校、高校等と連携した地域のふるさと学習の実施
- ・無形民俗文化財等の後継者の育成
- ・文化財調査成果の文化資料館等における普及啓発
- ・文化財や文化財情報の管理と公開

(2)措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	5	5	欠計 (R10	画	<u>5</u>
16	学校教育との連携	教育関係資料の調査・整理と学校教育への活 用	文化財部局	市費 府費 国費					
17	文化財のデジタル データ化およびデー タベースの構築	美術工芸品等の高精細撮影と検索データベースの構築	◎文化財部局 関係団体	市費国費					
18	*文化施設等の整備	文化財保存継承の拠点としての文化施設や文 化財収蔵庫の整備	文化財部局	市費 国費					
19	企画展の実施	文化資料館における各地域の文化財を扱った 企画展の継続実施	文化財部局	市費 国費					
20	民俗文化財 後継者 育成事業の実施	後継者育成を目指した市内各団体の連携会議 の実施、担い手育成プロジェクトの実施(佐 伯灯籠保存会・亀岡祭山鉾連合会等)	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費					
21)	教育体験旅行の催 行	保津川遊船企業組合等との連携による学校や 企業を対象とした教育体験旅行の催行	◎関係団体 観光部局	民間資金					
22	行事食の継承	おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾 (行事食研究会)の開催	◎農林部局 地域住民	市費					
23	篠窯跡の普及啓発	篠窯跡の案内看板の設置等	文化財部局	市費 国費					
24	京野菜の PR	霧の芸術祭や各種イベントでの京野菜の販売 を通じた PR 活動の実施	◎地域住民 農林部局	市費					
25	寒天等の普及啓発	寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開 の推進	◎地域住民 文化財部局	市費国費					

*文化施設…亀岡市新資料館構想をうけて、令和元年度より亀岡市文化国際課と教育委員会歴史文化財課を事務局とし、 検討会を設けてそのあり方について検討を進めている施設。

5 大方針5「いかす」に対応する方針と措置

(1) 方針

- ・地域と連携した城跡、城下町、寺社などの活用事業の構築・実施
- ・地域住民による文化財の調査や活用に対する主体的な参画の促進
- ・無形民俗文化財(行事食、伝統文化)の日常生活への活用

(2)措置

No.	措置	内容	主体	主な経費	(年	欠計	·画	(
						R8	/	RÍ2R	14
26	文化財調査員・ガイ ドの育成	地域と連携した文化財調査員・ガイドの育成	◎地域住民 文化財部局 関係団体	市費国費					
27)	史跡の保存・活用	史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進	◎文化財部局 ◎関係団体 地域住民	市費国費					
28	国分寺関連文化財 の活用	丹波国分尼寺跡等を生かした河原林地域の文 化財の活用の推進	◎文化財部局 ◎地域住民	市費					
29	城館跡等の調査・ 保存・活用	城跡などの文化財の調査とこれを活かした地 域活性化の取り組みの推進	◎文化財部局 ◎地域住民	民間資金 市費					
30	古民家の活用	移住者受入体制の充実のため古民家の活用に よるお試し居住の強化	移住促進部局	市費					
31)	めぐるルートの構築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策 ルートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費国費					
32)	「川の駅」の活用	川の駅の活用による舟運歴史の啓発・体験	◎観光部局 ◎関係団体	市費					
33	筏流しの普及啓発	筏流し再現活動の支援、普及啓発	◎関係団体 文化財部局	市費 民間資金					
34)	文化財を生かした観 光ツアーの実施	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺 等を関連付けた観光ツアーの構築・催行	◎関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金					
35)	旧家の保存・活用	中川小十郎や石田梅岩、田中源太郎等の旧 家を生かした観光ツアーやイベントの実施	◎地域住民 観光部局 農林部局 文化財部局	市費国費					
36	*アグリフェスタの開 催	アグリフェスタ等のイベントの開催	◎農林部局 地域住民	市費					

^{*}アグリフェスタ…実行委員会と亀岡市農林推進課主催により開催される亀岡の魅力あふれる「農」を味わい・体験し・ 親しむイベント

第2節 重点措置

上位計画であり、令和3年度(2021)からスタートした第5次亀岡市総合計画の「具体的施策」 として位置付けられているものを「重点措置」として重点的・横断的に実施していくこととします。

市内所在文化財の保存・普及啓発の拠点としての文化施設の整備・充実

第5次亀岡市総合計画 第4章第4節における「具体的施策」では、以下が明記されています。

2 伝統文化の保存と活用

- ・文化資料館における体験機会・広報の充実
- ・文化資料館における調査研究・普及活動の充実

3 文化・芸術拠点の充実

・文化拠点のあり方の検討と推進

上記のとおり、第5次亀岡市総合計画において、文化資料館における体験活動や調査研究、普 及活動の充実が位置づけられるとともに、文化資料館のあり方についても今後検討することが記さ れています。

また亀岡市では、令和4年度(2022)よりスタートした「デジタル田園都市国家構想」を 推進する事業として「亀岡市デジタル文化資料館構築事業」が採択され、霧の芸術祭とも連携し、 文化財や文化芸術のデジタルデータベースの構築を進めることとなりました。

以上をうけ、市内所在文化財の保存・活用、普及啓発の拠点としての文化施設の整備・充実を 重点措置として位置付けます。

- 対応する課題 ・2-③亀岡市文化資料館における調査・研究の不足
 - ・4-③亀岡市文化資料館化財や天然砥石館、佐伯灯籠保存会資料館における普及啓発活動 の不足

- 関連する措置 ①地域における文化財に関する勉強会・展示会の実施
 - ⑤美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保存の継続実施
 - ⑦戦争資料の調査と文化資料館での成果展示の継続実施
 - ③アユモドキのオオサンショウウオの保全活動の継続実施、資料館での展示活動の継続
 - ⑪美術工芸品等の高精細撮影と検索データベースの構築
 - ®文化財保存継承の拠点としての文化施設や文化財収蔵庫の整備
 - ⑨文化資料館における各地域の文化財を扱った企画展の継続実施
 - 図

 寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開の推進

2 川東地域における「歴史を学ぶ拠点の整備」の推進

第5次亀岡市総合計画 第4章第4節における「具体的施策」では、以下が明記されています。

3 文化・芸術拠点の充実

・歴史を学ぶ拠点の整備

上記のとおり、第5次亀岡市総合計画において「亀岡が誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します」と記されています。また、序章の「地域計画の位置づけ」にあるとおり、平成29年度(2017)に「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」、同30年度(2018)には「史跡丹波国分寺跡整備基本設計」を策定し、10年計画で整備事業を進めています。

一方、川東地域は「第1章第3節 歴史的環境」にあるとおり、亀岡の中世以前の歴史を語る うえで重要な地域であり、国指定史跡丹波国分寺跡のほか、丹波国分尼寺跡や国指定史跡千歳車塚 古墳、重要文化財の出雲大神宮本殿と愛宕神社本殿、梅田神社本殿などの文化財が集中しています。

第5次亀岡市総合計画に記される「丹波国分寺跡」の整備に加えて、川東地域に分布する文化 財の一体的・総合的な保存・活用を重点措置として位置付けます。

関連文化財群 ア 丹波国の政治の中心地として

イ 丹波国で生まれた信仰・祈り

エ 京と丹波国を結ぶ保津川

ク 摂丹型民家とその影響下で成立した町家群

サ 巡礼道や水路を介した他地域との文化交流圏

対応する課題 ・4-④文化財や文化財情報の公開の不足

・5-①地域と連携した活用事業の不足

関連する措置 ②史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進

②丹波国分尼寺跡等を活かした河原林地域の文化財の活用の推進

②城跡などの文化財の調査とこれを活かした地域活性化の取り組みの推進

第3節 関連文化財群の課題と方針および措置

1 関連文化財群の課題・方針

第3章第2節で示した関連文化財群の課題・方針は以下の通りです。

	名 称	保存・活用に関する課題と方針
	ア 丹波国の政治の中心地 として	現在史跡整備中の丹波国分寺跡をはじめ、丹波国分尼寺跡や亀山城 跡、神尾山城跡などの遺跡や民俗文化財等が地域で十分に活用されて いない。そのため、これらの調査を進めて歴史的価値を明らかにする とともにその成果をもとにした活用事業を進める。
1	イ 丹波国で生まれた 信仰・祈り	市内の仏教美術等に関する文化財は、未確認だったり市史編さん以来把握されていなかったりするものが多く、また地域への周知も不十分である。そのため、これらの調査を継続実施するとともに展示会等によって地域への普及啓発を図る。
	ウ 丹波国独自の教育	市内の小中学校やその前身である学校には多くの歴史資料等が伝来しているが、これらの調査や普及啓発は進んでいない。そのため、これらの資料を調査するとともに、その成果をもとにした学校現場での普及啓発を進める。
	エ 京と丹波国を結ぶ 水運	亀岡の交通の要だった保津川水運については、保津川下りが有名ではあるが、令和4年(2022)にオープンした「川の駅」との連携や保津川を核とした市内文化財の普及啓発が課題である。そのため、「川の駅」や周辺文化財とも連携した活用事業をいっそう推進する。
	オ 京都と丹波国・西国 諸国を結ぶ道	亀岡を通り京都と西国各地を結ぶ古道については、未だその正確な 道筋も不明なため、古道の詳細調査や地域への普及啓発が必要である。 そのため、この詳細調査を進めるとともに道歩き等を実施し、普及啓 発を進める。
2	カ 亀岡から京へ 京を支える物資等の 供給地として	京都を支えた物資の一つである天然砥石の採掘をはじめとする諸職の技術や、須恵器を焼成していた篠窯跡については、継続的な保存及び普及啓発が不可欠である。また行事食などの無形民俗文化財の活用も急務である。そのため、天然砥石採掘や諸職の技術、篠窯跡等の保存と普及啓発、行事食等の普及啓発と活用を進める。
	キ 京から亀岡へ 「京の奥座敷」として	縁故疎開などの太平洋戦争に関わる資料は、調査や普及啓発が不十分である。そのため、戦争資料は調査と普及啓発を進める。 また法常寺をはじめとする、京都の後背地として注目されてきた文化 財は、現在その歴史的価値が十分に知られているとは言えない。その ため、法常寺等の活用事業を進めることでその歴史的価値を広く普及 していく。

	名 称	保存・活用に関する課題と方針
	ク 摂丹型民家とその影響 下で成立した町家群	摂丹型民家については、市内に所在する住宅を十分に把握できておらず、また地域の中でも存在や歴史的価値が知られていない。そのため、重要文化財の保全に加えて、国登録有形文化財への登録を進めることで地域での周知および活用を進める。
3	ケ 北摂に隣接する地域の 暮らしと歴史	亀岡の南西部にひろがる北摂地域では、少子高齢化が進行し、また 多くの文化財や行事が埋もれている。 そのため、城跡等の文化財を掘り起こし、これらの文化財を生かし た活用事業の推進によって交流人口・定住人口の増加、ひいては地域 活性化をめざす。
	コ 亀岡から羽ばたいて いった先人たち	石田梅岩をはじめとする亀岡の先人については、彼らが遺した絵画や歴史資料、ならびに生家や養家等の建造物や遺跡など関連文化財の調査が不十分である。そのため、先人が遺した関連文化財の調査及び活用を進める。
	サ 巡礼道や信仰を介した 他地域との文化交流圏	巡礼道については、京都と西国を結ぶ古道と同様に、詳細調査および地域への普及啓発が必要である。そのため、道の詳細調査を進めるとともに道歩き等を実施し、普及啓発を進める。
4	シ 農村の暮らしが育んだ 文化・景観	農村の暮らしと共にあったアユモドキ・オオサンショウウオ等の貴重生物は未だ絶滅の危機にあり、その保護が必要である。また祭礼や年中行事、寒天、行事食等の、地域で育まれてきた民俗文化財も保存・活用を進める必要がある。そのため、天然記念物等の保護、民俗文化財の保存・活用を進める。

2 関連文化財群の措置

第6章第1節で提示した文化財保存・活用の措置について、第3章の「亀岡の歴史文化」に即 して示すと次のようになります(措置は再掲)。

ア 丹波国の政治の中心地として

					年	欠計	画	
措置	内容	実施主体	主な経費	s R6	S R8	ς R10	ς R12 R	5 14
④城館の詳細調査	亀山城跡・神尾山城跡・数掛山城跡など各地域に点在する城跡、関連文化財の調査の実施	◎文化財部局 関係団体	市費用費国費					
⑩亀山城下町の保 存・活用	旧丹波亀山城下に残る惣構跡や町屋等の調査 と景観ルール策定による保存・活用の推進	◎まちづくり部局 関係団体 文化財部局	市費					
②史跡の保存・活用	史跡丹波国分寺跡の整備及び活用の推進	◎文化財部局 ◎関係団体 地域住民	市費国費					
②国分寺関連文化 財の活用	丹波国分尼寺跡等を生かした河原林地域の文 化財の活用の推進	◎文化財部局 ◎地域住民	市費 府費					
②城館跡の活用	城跡などの文化財を活かした地域活性化の取 り組みの推進	◎文化財部局 ◎地域住民	民間資金 市費					
③の古民家の活用	移住者受入体制の充実のため古民家の活用に よるお試し居住の強化	移住促進部局	市費					
②民俗文化財 後継 者育成事業の実 施	後継者育成を目指した市内団体の連携会議の 実施、担い手育成プロジェクトの実施 (佐伯灯籠保存会・亀岡祭山鉾連合会等)	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費					

イ 丹波国で生まれた信仰・祈り

措置	内容	実施主体	主な経費	5	5	欠計i S R10 R	5	S R14
⑤重点文化財の詳 細調査	美術工芸品や建造物、祭行事等の調査・保 存の継続実施	◎文化財部局 地域住民	市費 府費		110			
⑨企画展の実施	文化資料館における各地域文化財を扱った企 画展の継続実施	文化財部局	市費 国費					

ウ 丹波国独自の教育

111.000		-t-11. N 11	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		画			
措置	内容	実施主体	主な経費	S R6	S R8	ς R10	ς R12	ς R14
⑥学校教育との連携	教育関係資料の調査・整理と学校教育への活 用	文化財部局	市費 府費 国費					

エ 京と丹波国を結ぶ水運

措置	内容	実施主体	主な経費		年	欠計	画	
1日臣	四日	大旭王怀	工る性具	_ ′) R8	N R10	R12) R14
②教育体験旅行の 催行	保津川遊船企業組合等との連携による学校や 企業を対象とした教育体験旅行の催行	◎関係団体 観光部局	民間資金					
②「川の駅」の活用	川の駅の活用による舟運歴史の啓発・体験	◎観光部局 ◎関係団体	市費 府費					
③筏流しの普及啓発	筏流し再現活動の支援、普及啓発	◎関係団体 文化財部局	市費 民間資金					
②文化財を生かした 観光ツアーの実施	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺 等を関連付けたツアーの構築・催行	◎関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金					

オ 京都と丹波国・西国諸国を結ぶ道

措置	内容	実施主体	主な経費	5	5	欠計	5	\(\frac{\gamma}{\gamma}\) R14
⑥歴史の道の詳細 調査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査の実施	文化財部局	府費 国費					
③めぐるルートの構 築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策ルートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費					

カ 亀岡から京へ 京を支える物資等の供給地として

111.000				左	年	画		
措置	内容	実施主体	主な経費	S R6	S R8	S R10	S R12	S R14
①無形民俗文化財 の保全	天然砥石採掘や諸職の技術の保全、民俗行祭 事の保全	◎関係団体 文化財部局	市費 国費					
②行事食の継承	おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾(行事食研 究会)の開催	◎農林部局 地域住民	市費					
②篠窯跡の普及啓発	篠窯跡の案内看板の設置等	文化財部局	市費 国費					
②京野菜の PR	霧の芸術祭や各種イベントでの京野菜の販売 を通じた PR 活動の実施	◎地域住民 農林部局	市費					

キ 京から亀岡へ「京の奥座敷」として

措置	内容					年	欠計	画	
		実施主体 	主な経費	S R6	s R8	ς R10	ς R12	ς R14	
⑦戦争資料の詳細 調査	戦争資料の調査と文化資料館での成果展示の 継続実施	文化財部局	市費						
1	保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺 等を関連付けたツアーの構築・催行	関係団体 文化財部局 観光部局	市費 国費 民間資金						

ク 摂丹型民家とその影響下で成立した町家群

111.000		.1.11.5.11							
	措置	内容	実施主体	主な経費	S R6	S R8	ς R10	ς R12	ς R14
	⑫歴史的建造物の 保全	歴史的建造物の国登録文化財への登録の推 進、重要文化財(建造物)の保存	◎文化財部局 地域住民	市費 国費					
	⑤文化財の防火・ 防犯対策の推進	文化庁の規定する防火対策整備の推進、文化 財保護指導員や地域と連携した防犯対策の推進	◎文化財部局 ◎関係団体	市費 府費 国費					

ケ 北摂に隣接する地域の暮らしと歴史

	内容	実施主体	/		年	欠計	画	
措置			主な経費	S R6	S R8	ς R10	ς R12	ς R14
②城館跡等の調査・ 保存・活用	城跡などの文化財の調査とこれを活かした地 域活性化の取り組みの推進	◎文化財部局 地域住民	民間資金 市費					

コ 亀岡から羽ばたいていった先人たち

111.000		実施主体			年次計画				
措置	内容	主な経費	R6	S R8	ς R10	ς R12	ς R14		
③「亀岡の偉人」 の調査	円山応挙等亀岡出身の偉人に関わる文化財調 査の実施、目録の作成(上田正昭蔵書等)	◎文化財部局 地域住民 関係団体	市費						
③旧家の保存・活 用	中川小十郎や石田梅岩、田中源太郎等の旧 家を生かした観光ツアーやイベントの実施	◎地域住民 観光部局 農林部局 文化財部局	市費国費						

サ 巡礼道や信仰を介した他地域との文化交流圏

措置	内容	実施主体	主な経費	s R6	5	欠計 (R10	5	5
⑥歴史の道の詳細 調査	京都府文化財保護課と連携した歴史の道調査の実施	文化財部局	 府費 国費	RO	RO	RTO	K12	111
③めぐるルートの構 築	観光部局と連携し、歴史の道や巡礼道散策ルートの開発・普及啓発、ツアーの設定	◎観光部局 ◎関係団体	市費国費					

シ 農村の暮らしが育んだ文化・景観

			主な経費		年次計画				
措置	内容	実施主体 		S R6	S R8	S R10	S R12 R	(14	
③天然記念物の保護	アユモドキやオオサンショウウオの保全活動の 継続実施、資料館での展示活動の継続	◎文化財部局 関係団体	市費 府費						
②民俗文化財 後継 者育成事業の実 施	後継者育成を目指した市内団体の連携会議の 実施、担い手育成プロジェクトの実施 (佐伯灯籠保存会・亀岡祭山鉾連合会等)	◎地域住民 ◎関係団体 文化財部局	市費国費						
②寒天等の普及啓発	寒天道具等地域の民具や小道具の保存・公開 の推進	◎地域住民 文化財部局	市費 国費						
③アグリフェスタの 開催	アグリフェスタ等のイベントの開催	◎農林部局 地域住民	市費						